

令和元年度 第10回第3期日野市地域福祉計画推進委員会 議事要旨録

- 開催日時 令和元年(2019年)10月8日(火曜) 18時30分～20時30分
- 場 所 日野市役所 505会議室
- 出席委員 [市民委員]
(敬称略) 加戸 貞之、野澤 一弘、廣澤 フサ子
[学識経験者]
宮城 孝、望月 諭
[関係機関所属者]
田中 三雄、清水 修、宮本 俊子、伊藤 勲、本村 雄一、木村 真理
[市職員]
赤久保 洋司、大島 康二、志村 理恵、篠崎 忠士、山下 義之
- 説明員 [セーフティネットコールセンター長] 萩原 美和子
- 事務局職員 [福祉政策課係長]丸山 太
[福祉政策課係長]猪鼻 謙介
[福祉政策課主任]福嶋 健裕

■会議次第

1 開会

2 議題

(1) 地域福祉計画の基本目標・アクションプラン進行状況の報告・検証

①セーフティネットプログラム

②情報発信プログラム

③地域福祉いきいきプログラム

(2) 最終検証報告書(素案)について意見交換

【資料】「ともに支え合うまちプラン(第3期日野市地域福祉計画)」基本目標
進捗管理表

【資料】「ともに支え合うまちプラン」アクションプラン進行管理表

【資料】第3期日野市地域福祉計画(ともに支え合うプラン)検証報告書【案】

3 その他

(1) 前回の会議録について

(2) 第4期日野市地域福祉計画と策定委員会について

4 閉会

会議内容

1. 開 会

(1) 資料確認など

事務局の竹村 朗福祉政策課長が高齢福祉課に異動したことを報告

2. 議題

委員長

はじめに皆さんもご心配されているかと思いますが、台風 19 号が今年最大の台風ということであります。行政または事業者の皆さん十分に気を付けていただいて、それぞれの立場で備えをしてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今日は大きな議題として、一点目に地域福祉計画の基本目標・アクションプラン進行状況の報告・検証ということと、二点目には最終検証報告書（素案）について意見交換ということでございます。地域福祉計画の推進委員会としては今回が最後ということになりますので、二番目の検証報告書に関しては今日いただいた意見を基に事務局で仕上げさせていただいて、市長に報告ということになるかと思っております。その点を含めてご協議いただければなと思っております。

それでは、地域福祉計画の基本目標・アクションプラン進行状況の報告・検証ということで、基本目標の 1 から 5 までについて、ひとつずつ説明を受けてご意見を伺いたいと思っております。

(1) 地域福祉計画の基本目標・アクションプラン進行状況の報告・検証

説明員

まず、アクションプランの進行管理表については、令和元年度の約半年間の進行ということで今回は参考資料としてお配りさせていただいております。この委員会での説明は省略させていただきますので、一度お目通しいただければと思います。

それでは、最初に基本目標 1 について達成状況を簡単に説明させていただきます。基本目標 1 につきまちは、「気軽に相談でき、必要な支援につながるサポート体制づくり」ということで、大きな取組として福祉の初期総合相談窓口の強化と、関係機関との連携による支援体制の強化という二つの取組について、この 4 年半に渡って事業を行っております。今回基本目標の達成状況については、一部達成とさせていただいております。基本目標達成の為の課題として大きく挙げられるものが、支援が必要なのに支援を求めない人への対策強化、生活困窮度が重症化した段階で相談にくるケースが増えている、ということが挙げられております。その他、就労準備支援事業の実施を今年度からスタートさせているところなのですが、そちらの実施の検討が必要であるということが課題として挙げられております。次期計画に盛り込むことが望ましい目標・実施内容としては、今まで行っていた関係機関との連携強化、初期総合相談窓口の地域的偏りの解消、あとは迅速な支援を行うためのアウトリーチといったものが挙げられます。その他、現在取組を進めようとしている就労準備支援体制の本格実施に向けた整備、昨今問題になっているひきこもりの対策の支援強化というものが次期計画に盛り込むことが望ましいものとして挙げられております。説明は簡単ですが以上になります。

委員長

基本目標達成の為の課題、次の計画に向けてはこの「次期計画に盛り込むことが望ましい目標・実施内容」ここが非常に大きなポイントかなと思います。この辺も含めていかがでしょうか。

副委員長

今の説明の中であったことで、ひきこもりの件。これは承知の通り、色んなところで 8050 問題が出ていて、親が子を殺してしまうという悲惨な状況もあるので、実は 9 月にひき

こもりの講演会がイオンモールでありました。ジャーナリストの方と、ひきこもりの関係団体の方などをお呼びして講演会をやったのですけれども、100人定員で半分きてくれるかなと思いきや87名の方がみえ、支援機関なのか本人なのか家族なのか属性を確認しました。そうすると、ほぼご家族でした。皆さんそれぞれ抱えてらっしゃるのかなというところで、ひきこもりの相談も毎月行っていたり、家族会も開催しているのですけれども、そこでは数名の方で深い話をしている。やっぱりこういう講演会をやると、かなり興味を持たれて困ってらっしゃるご家族が多いのかなというのが実感だった。

委員長

ひきこもりに熱心な自治体とか社会福祉協議会はいくつかでているのですけれども、岡山県の総社市というところが、社会福祉協議会もガイドブックを出しまして、市長も熱心でひきこもりに関しての首長が3名集まってサミットを開催し、かなり関心が高まってきている。ただ、やっぱり自らSOSを出さない方達なので、まさにここにありますようにアプローチが難しいですよ。時間もかかるでしょうし。そういう意味では、来年度以降セーフティネットなどを含めて関係者で、社会福祉協議会とか民生委員も入ってそういうプロジェクトと言いましょか、そんなこともされると良いんじゃないかなと思います。

初期総合相談窓口を地域ごとに設置をしていくべきではないかという、これは大変重要な提案だと思います。私も全国の自治体に昨年度調査をかけたりましたが、この辺の議論というのは様々しているところです。ただ、やっぱり一番ネックは財政、予算なんですね。色んな自治体が一般財源は厳しいものですから、このご時世に一般財源で人件費を、9つの地域包括支援センターに常勤職員を置くというのは、多分相当な根拠または市長などの判断がないとそう簡単ではないと思います。他の自治体でも大分議論していますので、他市では介護保険で精神保健師を置こうかという提案をするということでもかなり議論しているところもある。ただ、介護保険財政でやると、やっぱり高齢者だけになってしまうんですよ。総合相談にならないですから。茅ヶ崎市では、地域包括支援センターにプラスで福祉相談室というのを置いて横出しにしているんですね。一般財源で置いている。ただ、これもある程度財政が豊かだった時で、今ではなかなか出来ないんじゃないかというふうに関係者はおっしゃってました。これはリアルなので、是非色々検討していただいて。これはして欲しいんだけど、やっぱり財政の状況もあるので。ただ、改めて出てきますけれども、財政当局に出す根拠として何が大事かというのは、先程のひきこもりの問題もありましたけれども、報告書にある通り生活困窮の相談は40代が最も多い。ひとり親相談は30代、40代が多い。ひきこもりの方達も30代、40代が多い。放っとくと深刻化するんですよ。だから、初期投資で早めに対応した方が生活保護に陥らない。何十年も高齢者になっても生活保護、これは厚労省が試算を出していますけれども、財政当局にはそういうような根拠。やっぱりお金だと思いますから、理論的な根拠も出さないと、このご時世ただ欲しいだけでは。他の自治体含めて早期対応、深刻な事態で医療費もかかる、生活保護にもなることを考えたら、それを軽く抑えて、出来れば一般就労また中間就労に結び付けていく。その辺りを是非いろいろとご検討いただければなと思っています。

もう一点なんです、就労準備支援事業。ハローワークが結構されているということなので、日野市の効果は分からないですけれども、効果をあげている自治体のなかで無料職業紹介所を自治体で設置しているところがあるんですね。大阪の豊中市や島根県の邑南町。人口1万人でも、自治体に無料職業紹介所を設置しています。これは厚労省に申請をすれば良く、別に予算はかからない。実際に日野市のなかで、人手不足の事業所がどの位あるのか。多分、コンビニなどはもう人手不足ですよ。なかなか一気に一般就労は厳しいかもしれませんが、アルバイトなどある程度の就労であれば、日野市内のなかで自治体として斡旋出来る。地方自治体の弱いのはやっぱり就労の部分なんですね。あと医療の部分もあまり強くない。これもこれから非常に大事

ですよね。生活保護に陥らないためにその辺りも是非調査研究していただいて、やっぱり就労に結び付けたい。セーフティネットでもかなり一般就労に結び付けていて、やっぱり生活保護に陥らないという、その辺りの考え方が大事になるんじゃないかなと思います。

委員

先程のひきこもり相談窓口という点で、社会福祉協議会でひきこもり単独ではないのですが、相談にいろんな方がくる。なかなか市の窓口があってもそこまで行きつかない方もいて、ここでフードパントリーをやるのが決まって、各社会福祉法人に食料を置いておいてそこから相談に結びつかないかという事業を始められるんですが、その辺を社会福祉協議会はネットワークを持っていますので、社会福祉法人で置いていただけたところを何か所かつくる。相談がないにしても、そこからチラシを貰うことによって結び付けてもらう。そういう動きが始まっていくと嬉しいかなと思っています。就労の方は幅広く貧困の方とかに限らないかもしれないのですが、社会福祉協議会が動いて年に何回か福祉の就労に結びつくような見学会を開いています。具体的には障害施設だとか、福祉のお仕事相談会にはたくさんの施設の方が説明にみえて、70人位の職員以外の参加がされてます。そういうことを社会福祉協議会もいろいろやりながら進めていきたい。

委員長

福祉人材は人手不足ですよね。コミュニケーションとるとか介護技術であるとかなかなか難しいですけど、徐々に。人手不足のところは、ニーズとのマッチングをするプロセスが大事ですよね。手間はかかると思うんですけども、じっくりやって。そういう意味では、市内の社会福祉法人の人手不足の状況は、どんな人であればいいのか。是非社会福祉協議会にも動いていただくといいですよね。

委員

人材不足という点で、各区市町村で障害者の就労支援センターを設置しているなかで、新しい職域開拓の専門員みたいなものも配置しているんですけども、なかなか進まないんですよね。特に大企業の子会社レベルだったら、維持する為に優先的にやりますから人手はそれなりに持ってこれるんですけども、零細企業や地元の商工会の商店みたいなところは、手は足りないけれども雇用する力がない。特に、安定的な就労の切り出しはなかなか出来ないでいるわけですよね。いろいろ企業を回っても、なかなかその壁が、雇用に繋げるような就労や事業者に対する支援策みたいなものがないと、手が足りなくて世代替わり出来ないから事業を廃止してしまう。地場産業がどんどん衰退してしまう。地域のなかで一定の条件で就労したいという就労ボーダー層はたくさんいるのけれども、日野の商工会やっていますけれども空き店舗の活性化事業とか、雇用の創出に向けての公的な支援をそういうかたちで共同で。単独で零細企業が次の世代にバトンタッチ出来ないで泣く泣く閉める。それをもうちょっと商店街なり、共同で活性化するかたちの関係を、商工会も一生懸命模索している。非常に厚い壁があって、なかなか実行されないのがひとつ。

くらしごとという就労支援センターの相談件数が年々拡大してきているところで、就労したいという人に対する支援がメインなんだけれども、実際は就労以前の問題で生活に困っている。そこから相談に乗って欲しいみたいなのところがある。精神の人が増えてきて、今までの知的や身体でかたちが出来てきた就労支援では対応出来ない。まず日中の居場所をつくって、そこで社会的な関係性を回復してから就労に向けた予備的な訓練というか、社会性を獲得していくというところから問題。セーフティネットコールセンターがありますが、初期相談窓口と援助困難事例をいろんな抱え込んでいる。それに対するスーパーバイザー機能、高齢・障害・子育ての3分野のコーディネーターというかスーパーバイザーがある程度日野市で常設であって、そこが相談支援機関のバックアップをして援助困難事例を特に重点的に、枠を超えて検討していったアドバイス出

来るといい。障害の立場で言うと基幹相談支援センターの設置が不可欠だと思う。それはいろんな条件で、単独では設置出来ない。その辺の相談支援機関を、初期相談とその次のステップをどういうふうに。障害計画のなかだけでは対応出来ない。分野の枠を超えた総合的な基幹相談支援センターのようなものを。

委員長

障害の基幹相談支援センターは人口規模でいったら設置出来るのでは。今の論点が、初期総合相談窓口の後の困難事例をスーパービジョンするということですが、あとは就労にという出口ですよね。これは全国そうで、入口だけではなく整理しながらどう新しいサービスをつくるかとか、困難事例に寄り添っていくかというその次の体制ですよね。これ非常にポイントです。セーフティネットを数年間やってきたわけですから、その成果を踏まえて次の段階に日野市がどうしていくか。例えば商工会とも連携をとって、地場産業の課題とか人材不足であるとか、非常に地域経済では大事だというのがあるから、そこにどれだけ貢献出来るか分かりませんが、少なくとも少しもというところ。非常に大事な点です。重要な課題を出されたと思いますが、また計画のところまでどこまで具体的に書けるかというのは予算措置もありますので、ただ目標と言いましょか将来的にというのは、大事になるんじゃないでしょうか。

それでは基本目標 2 について説明をよろしく願いいたします。

説明員

それでは基本目標 2 「必要な情報へとつながる情報ネットワークづくり」ということで、市では取組として主に情報提供の工夫ということで、様々な媒体を使った情報提供及び避難行動要支援者への情報提供の仕組みについて取り組んできております。基本目標達成のための課題としては、今後は市民目線での情報ネットワークについて取り組んでいく必要があるのではないかとというような意見がありました。具体的には情報の見やすさ、わかりやすさ、情報を得てそれが行動に繋がるような仕組みづくりというのが必要ではないかという内容になります。次期計画に盛り込むことが望ましい目標・実施内容としては、今後情報発信そのものについては各個別計画で取り組むべき事項ではないかというところになります。災害時の要配慮者関係になりますと、先程台風が出たのですけれども、今後災害が起こる頻度というのが高まってくるので、今以上に要配慮者及び要配慮者を支援する方への情報提供というのが必要になってくるのではないかと。そして、要配慮者に合ったかたちでの情報提供というのが必要ではないかという意見がありました。また、市で障害者差別解消条例の制定も進んでおりまして、その趣旨も踏まえていく必要があるのではないかとというような意見をいただいております。説明は簡単ですが以上になります。

委員長

日野市はすごいいろんな工夫をしていただいて、いろんなツールを使ってこれまでもやってきてくださった。この時代ですから、若い方達は SNS を使っていろんな情報を入手しやすいのだけれども、皆さんは消費税 10% になってポイント還元やってらっしゃいますか。情報も格差が広がってきている。まさに市民目線とありましたから、いろんな住民がいらっしゃる。それに合わせてきめ細かな配慮をしないと、情報に詳しい人だけが得になってしまう。その配慮です。高齢者の方の立場で。

委員

情報をどうやったら得られるか、聞いてもらえるかというところが、やっぱり地域において自治会が少なくなっているうえに、未加入者がどんどん増えている。そういうなかでどういのかたちで伝達していったらいいのか。いろいろ考えても方法は掲示板に案内を貼るとか、ますま

す課題になってくるんじゃないかと思います。若い人達は新聞をとっていない家が大分増えてきているので。

委員長

いろいろ考えなくてはいけないですね。市の公用車は工夫していますか。他市は地域包括ケアを公用車に付けてやっているというのは聞いたことがありますけれど。大津市の社会福祉協議会は電車の車両に全体に社会福祉協議会を宣伝するところがあります。いろんなことを考えないと、なかなか満遍なくインパクトのある情報というのはあるかもしれませんね。これは試行錯誤しながら。でもデイサービスの送迎とか結構いろんな車走ってますよね。

委員

多い。宅急とデイサービスばかり。

委員長

その辺りも含めて、先進事例があるような気がしますがね。それとやっぱりどうしてもツールにいきがちなんですけれども、ツールを得るのが苦手な方も多いので、そのツールを開発すると同時にやっぱり先程のひきこもりのセミナーですかね、テーマごとに地域でいろんなセミナーをやっていくというのが大事じゃないでしょうか。横須賀市が、自宅死は全国平均が13%なんですけれども人口20万人では全国トップで21%。横須賀市が最初にやったのは在宅で療養することのセミナーなんです。それは一般市民向けもやってますし、開業医向けも病院の職員もやっているんですね。横須賀市のホームページを見ていただければ分かると思います。一般市民の周辺で在宅死を経験している人が多いんですね。それが普通になっていく。都市部で8%の差というのは相当大きいんですね。そういう部署が日野市も出来たわけですから、いろんな部門でひきこもりも障害者の理解なども含めて。

障害者領域は日常的に交流する場が必要じゃないかと思います。障害者の無理解、偏見が無くならないのは、ほとんどの市民が日常的に接触や交流をしていないからですよ。法政大学はカフェをやっているんで、そこに行けば障害のある人がいるというのが学生にとってもすごく大事。ちょっとしたことですけど、障害の人も働けるんだという、地域のなかでそういう場所をつくっていく。課題に応じてだとは思いますが、どういふ所で市民の方の認知や理解が進んでいくか。行政だけではなくて民間含めて知恵を出していく必要があるのではないのでしょうか。

委員

市民の方達やボランティアと一緒に「みんなと一緒の運動会」を600人位でやった。その中の200人位がいろんな障害を持った方で、一緒に運動会をやりました。そこで感じたのは、結局障害を持っていてもいなくても地域に人間として触れ合うことが大切ということ。小学生から大人の方もボランティアで来られて実施し、たくさんの人が実感したと思う。

8月に市民の方にたくさん集まってもらってやっていることなんです。「防災減災シンポジウム」を毎年実施しています。そのなかで、分科会のひとつに災害時要配慮者の会があったんですけども、聴覚障害の方と身体障害の方も参加をされていました。そのなかで印象的だったのが、私達が何かしてあげなきゃいけないと思って進めているんですが、発言を「自分達としても何をしたいのか、それをちゃんと発信をしていかなきゃいけないんだというのを強く思いました」というのを言ってください。こういった機会を通して、彼らもまた新たに動きを始めるというので、こういう機会は大事な事かなと。私達はしてあげる側だと思うのだけど、彼らにとってはその面だけではないということ。

委員長

多摩市の社会福祉協議会が、障害者の方などは災害が起こった時にどういう支援を望むかというのを冊子でまとめて配布しています。大事な点で、島根県社会福祉協議会が「あいサポーター」という障害理解のプログラムをやっています。まさに認知症のサポーターありますよね、同じ様に障害の種類は10何種類のDVDがある。その研修を受けた人を「あいサポーター」ということで認定をする。島根県内では相当な数が「あいサポーター」になっている。これは結構大事だなと思うんですね。まさに障害者の差別解消条例でしょうか、そういうことをやられる時には理念ではなくって、やっぱり知識が必要ですから具体的に障害者の方を正しく理解する人を育てないといけない。多分発達障害に関しては親御さん、子育てをしている世代は非常に関心が高いと思いますが、これはあまり東京で聞かないですよ。国は認知症のサポーターを熱心にやっていますけど、考えてみたら障害はいろいろですよ。どういうことに困っているか、どういう支援があるか、ひとつひとつ理解する。理解しなければ分からないですよ。東京で、日野始めてはどうでしょうか。

副委員長

12月の第1週に障害者週間というのを毎年やっていて、今年もそのイベント的な話し合いを障害福祉課と一緒にしているんですけど、やはり同じようにオレンジリングで認知症を知ってもらって、地域で認知症の方を支えようという動きが進んでいる。それをモデル、参考にして障害にもイエローリボンとかそういうものが出てきている。日野市ではそういう障害の理解を全市で取り組んで、住民の方に知ってもらうために黄色をアイテムとするとか、障害者の施設のカレーパンが有名なんですけれどもそこに黄色い帯を付けるとかが検討委員会でも盛り上がっている。認知症サポーターというのを作っているから、障害者サポーターという言い方が適切かどうか分からないですけどもそういう障害領域について学んだ市民です、みたいなのも良いんじゃないかという提案をしている。全国に先駆けて日野市でやれば、というのものもあるかなと思議論もしているところです。

委員長

島根県社協が各市町村で当たり前のようになっています、邑南町に行ったら中学生とか何百人とサポーターがいるんですよと言われた。良い事を行っているんだなと思って資料を取り寄せているんですけど、東京は聞かない。

副委員長

日野は光の家という視覚障害の施設もあるので、そこと中学生との交流というのものもあるから、そういうのも進んでいるというか積極的にやっている。

委員長

当事者がそこに出てきてもらうとかね。施設もありますので、これはそんなにお金がかかる話ではない。理解ですから、お金かけなくていいと思うんですよ。これは是非、次の障害福祉計画も地域福祉計画も含めて検討していただければ。

委員

今のところで、民生委員では障害者施設と関わっている。旭が丘地区では、光の家や夢ふうせんとかいろいろありまして、多くのイベントがありましてそこに参加している。特に光の家は、旭が丘で新しく地区センターが出来てその運営もやっているということで、小学校や中学校のいろんな経験をする場というのがあるんですけども、見ていて小中学生がそういう経験をして

いる一方、一般市民の方がどう関わっているかという部分が見えない。そういう面では、そこをどう広げていくか。子ども達がしっかり学んで大きくなって「あれ、お父さんお母さんはどうして」ということになってしまう。

委員長

子どもの方がピュアですからね。偏見なく受け入れるけれども、逆に大人の方が。

委員

職場体験でも今言った施設は受け入れています。いろんな学校が体験をさせている。それを家に帰られてからお話しをされているかまでは分からないですけども。

副委員長

認知症の方は高校でもやるし、小中学校でもやっていますので、情報提供を子供達の方にもしている。そういう事を、障害者の教育も学校ではやっていると思うんですけども、まだまだというところもある。でもおっしゃるように、お父さんお母さんも分かっているというところまでいっているか分からないです。

委員

青少年委員では年に1回企画イベントで、ふれあいホールを使って障害のある子達と健全な子達との交流を持つ「みんなの遊・友ランド」というのをやっているんですね。それも八王子東特別支援学校の子と七生特別支援学校の子とかに呼び掛けたりしながら、それから日野市内の小学校にお願いをして、遊・友ランドをやりますよということでニュースを出して、各学校で配布していただいております。そのなかで、ふれあいホールに近いところの学校にはチラシをもう一度配って、来てくださいというふうにやるんですね。運営していくのは青少年委員が母体でやるんですけども、ほとんどボランティアさんで日野市内や八王子とかの近隣の大学生さんに協力を呼び掛けて、学生と一緒にマッチングをしてもらってお母さんの手元から離れて1対2とかの関係で一緒に遊ぶというかたち。農家の方達が園芸をする大きなビニールハウスで大きな風船を丸めて、それに風を送って風船を何個も作った上にトランポリンの布を被せ、ブルーシートで囲った上に乗っかり座って遊ぶかたち。そういう遊びそのものが、障害を持つ子ども達からしたら体の全身の力を抜いてリラックス出来る。本当すごく大事にしている、それをずっと続けてやっているんですね。非常に参加者も多いんですけども、学生さんが非常に多いのでその学生さん達への事前の説明会や研修会、障害者との付き合い方とか車いすの扱い方とかを学びながらやるんですね。地域の中に出ていくという、私達も出ていくし逆に皆さんにも出てきてもらいたいな、そういう交流を持ちながらやっている。障害ある子もない子もお父さんもお母さんも是非お子さんと来てくださいというような、ひとつのグループなんです。あとデコレーションとして壁に小学校のお子さん達の消防の絵を描いていますよね。そういった絵画展とか作品展も一緒に展示をするんですね。そうすることによって、子ども達もお母さんも見に来たついでに遊んで帰る。なかなかそういうのって出来ないというところがありますけれども、今度もこどもまつりがあるんですけども、そこにもブースを設けてやろうかということで青少年委員は取り組んでいるんです。そういったことで、地域に出て行ってやっていかなければ触れ合うことはないですよ。

委員長

青少年委員会として企画してやっていらっしゃるんですか。

委員

そうです。

委員

素晴らしい。なかなかないんじゃないでしょうか。障害児に配慮していただいているのは素晴らしいです。

委員

今の話に関連で、必要な情報を繋げ合うというツールの問題もあって、ひとつひとつが互いにフェイストゥフェイスで名前を憶え合う近隣関係、町会の機能がなくなってきた。町会組織に入ったら自動的に顔がというのではなくなくなってきた。この間、児童館で合同の学童まつりがあって行ったんです。そしたら面白かったのが、子育て支援の課題は何かというと学童は学童で一定の年齢幅で区切られているけれども、周辺の児童館の人達も皆来て、中学生や高校生も放課後学童に参加するような感じなんです。もうちょっと幅を広げて、学童を使ってそういう場が出来ないかという話になって、今度それやるんだったら学習支援とかそういう地域の高齢者に呼び掛けて、学習指導をしてくれる人が児童館をベースにして勉強会とか。家庭教師つけるなり塾に行けない子ども達の学習支援に、周辺の高齢者達はたくさんいろんな知識を持っている人がいるから、そういうキッカケでイベントとしての交流会じゃなくて、もう少し日常的に学童とか放課後デイサービスをベースにしながらか多面的な交流が出来る場に出来ないかという話になった。

そこに中学校長と小学校長も来ていて、今度は障害者との交流について、中学校長が中学生を事業所に定期的に訪問させる企画をしたいと思うんですけどどうだろうか。願ってもないことで、月2回生活介護事業所をベースにして交流サロンを開いて、支援交流の場にしていこうと。そういう交流クラブでアート作品を作るとか、テーマを持ってアート展に出品するとかそういう企画なんですけれども、小中学校長が非常に意欲的。今の交流教育でやっている壁みたいなものがある、もうちょっと市民目線でお互いに近隣関係で顔が見える関係でそういう話をやりましょうと。面白くて、参加する前は予想しなかった。次の課題が見えてきたのでこれから具体化していきたいなと思います。

委員長

都市部は特にそうだと思いますけれど、地縁が弱くなって自分が属しているところだけにしか関心がない。福祉も児童は児童、障害は障害、高齢は高齢で戦後からずっときてますよね。あとは自分の会社だけという。機能的になっちゃってるから視野が狭くなっていて、そういう意図的に出会う場をつくらないとなかなか交わらない。ただ、行政がやるとまたちょっとなかなかあれですから、是非とも民間であまり固く考えないで、社会福祉協議会や社会福祉従事者、ボランティアで面白い住民とかプロが交わる分野を超えてみたもので地域ごとにやっていったら。まだ顔は見えないと思いますよ。

委員

そういう積み上げが、非常時には知らない人じゃなくてお互いに見える関係に。

委員長

意図的につくるしかないですよ。

委員

日野市はボランティアさんの土壌はあるかなと思います。子どもの分野では「ジュニアリーダ

一講習会」というのが小学生や中学生で学ぶだけけれども、そこでパチッと切れてしまうんです。せっかく養成をしたなら、その子が地域に出て行って何かやれるように引き込むような仕掛けがあれば、もっと子ども自身もいきいきするし周りも活性化すると思うんです。今のジュニアリーダーの仕組みは知らないですけど。

委員長

これはどっちかという行政は後押しでしょうけれど、民間というか地域を意識していただいて、社協なんかの声掛けしていただくと周りはやりやすいんじゃないかな。あまり固くなく楽しくやった方がいいですね。ツールだけではなく。

それでは、基本目標 3 と 4 で合わせて説明をお願いします。

説明員

では基本目標 3「住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくり」基本目標 4「各地域の特性を踏まえた、エリアごとのネットワークの仕組みづくり」について説明をさせていただきます。取組内容としてはエリアごとのネットワークの仕組みづくりの推進ということで、ネットワークの仕組みづくりを通して暮らし続けることができるまちづくりを目指すというかたちになります。具体的な取組としては、まずは南平地区に地区社協を設立し、地域住民が主体的に生活課題を把握して解決に向けて取り組む仕組み作りを推進。あとは、とよだ圏域において「地域力強化推進協議会」を設立し、多機関の協働による包括的支援体制の構築を進める。三つ目が介護保険法に定める第 1 層・第 2 層協議体を設置し、生活支援と介護予防に地域で取り組む体制づくりを進めたというようなことを取組内容として挙げさせていただきました。基本目標達成のための課題なんですが、こういったネットワーク構築を進めているんですが、今後行政の役割（やれること・できること）・市民の役割（やれること・できること）の整理が必要、あとは役割の整理にあたって「誰が」「何のために」「誰に対して」というところを明確化して、支援体制の構築に繋げる必要があるのではないかな。あとは障害者と高齢者も含めてなんですが、今後具体的な対応として生活に困っている方の住まいの確保。あとは「災害時の支援体制」、成年後見制度をはじめとする「権利擁護」の拡充ということを挙げたらどうかという意見をいただきました。

基本目標 4 のネットワークの部分では、主に介護保険法に定める協議体の運営及び活動を支えるための旗振り役となるコーディネーターの人員配置を進めていってはどうか、というところが課題として挙げられました。これらを踏まえて、次期計画に盛り込むことが望ましい目標・実施内容としては、国が示す「地域共生社会の実現」のために生活課題を住民が自ら解決できる環境を作っていく必要があります、その為には包括的な支援相談の窓口の設置、例えばですけど地域福祉コーディネーターを配置するというような対応が必要ではないかな。あとは、今後地域福祉関係者同士の支援ネットワークの構築、生活支援・介護予防サービスで今取り組んでいる内容の仕組み作りを推進。あとは、権利擁護事業や災害時要配慮者対策の推進、住宅確保要配慮者への支援などの具体的な内容を実施項目として盛り込んでいった方が良いのではないかな、というご意見をいただきました。説明は以上になります。

委員長

とよだ圏域ではいかがですか、見えてきたとか課題があるとか。

副委員長

様々な福祉の関係者が何回か協議会を重ねているので、そこでの関係というかそれぞれの福祉の専門性やそれぞれの事業所・事業体がどういう支援をしているのかというのは共有出来てきたかなと。ただ、そういう状況をもってして何をどう市民の方々にアプローチするか、初期相談や

相談事があればいいですよということを発信していくのは、どういうふうにしていくのが良いのかというのは模索中です。

委員

医療の関係で医師会が推進しているのは、医療的な部分を在宅と介護職で共有しようという ICT ですね。日野は少しずつ推進している部分はあるんですけど、実際は地域の住民の方々まで入ってというのはなかなかないですね。

委員長

行政も応援していただいて、在宅医療をどういうふうを活用できるかというのを分かっていない市民の方多いと思うので、お医者さんに関して一般市民は垣根が高いですよ。だからお医者さんの方からアプローチしていただくと、ぐっと幅が狭まる。それは行政が後押ししていただくということが大事かなと。全国でそれをやってる地域出てきていますから。在宅療養推進課も出来たわけですから、これはすごく大きくて、全国でそういう部署を持つ自治体はまだ少ないと思いますね。医療、地域医療に関して専門でやる部署を持つ自治体は実はまだまだ少ないです。非常に重要なので、専門家同士の連携も大事だけど、市民というのもお願いしたいなと。

あとは、日野市の総合計画がどうなっているかというのにも考えないといけないのですが、多摩地域のあちこちで気になる少子化問題なんですね。島根県の邑南町で、5年間で合計特殊出生率が 2.0 超えているんですね。全国でも少ないと思います。子育てに関してのありとあらゆる考えられる施策をやっていますね。公立病院があり、ドクターヘリも止まります。町長が統廃合しない方針で人口 1 万人に小学校が 8 つあり、図書館も充実させて本を貸し出す件数が伸びています。病児保育が 2 ヶ所あり、夏休みは町内に 1 校ある高校で東大生が遠隔授業で補習をします。あと奨学金制度。過疎化がそれだけ深刻なんですね。日野市は多摩平が成功したのでちょっと危機感があれだと思いますが、ただこれから多摩地域は人口減少にいく。納税者も減っていくので若い世代の支援というものは、人口が多いから高齢者にいきがちなんですね。ただ、それを支える人達を、というのを共通にしっかりしていく。全国の過疎地でも人口減少対策をやっていますけれども、成功している所は少ないと思います。東京近郊だと、流山市がまだ成功しているんじゃないですかね。是非この 5 年、10 年、20 年。高齢化は 2040 年まで続きますから、その辺りの若い人向けの施策というのは本当に共通認識化が必要。子育て世代の声まだ聴けていないと思います。皆で考えていく。若い人達が声を出せる場、またはネットワークも大事じゃないかなと。

委員

日野市は「まちづくりマスタープラン」を改訂して、2019 年に制定していますよね。ここの中で日野市の人口の推移も載っている。人口推計とそこの課題が載っています。2040 年に向けてかなり整理されているんですよ。長期的には人口は 2030 年の 186,447 人をピークにして若干減少していくけれども、かなり横ばいの的にいく。だけれども、高齢者人口が 2020 年に 25.1%ということになって、そのなかで子供の数についても横ばいのになる。

委員長

横ばいは良い方ですよ。

委員

これからの課題としては 4 つ挙げていて、これからの社会・経済状況の変化に対応するための「持続可能なまちづくり」の視点で人口構造のバランスを整理していくということと、住まいありは活動の場として選ばれる都市となるための「暮らしの価値を高めるまちづくり」ということ

で地域課題を自ら解決するエリアマネジメント、人口減少・長寿命化の中で地域コミュニティを維持するための「地域で生き看取られるまちづくり」の視点、それから、4 つ目が「人の生活の変化、そしてこれからのまちづくり」に求められる視点として情報・通信技術の高度化、多様な属性を持った人、超高齢者社会の到来、多死社会への認識ということまで入って、第 1 期のまちづくりマスタープランと比べるとかなり具体的に整理されている。ただあまりなかなか見ない。共有されていないんじゃないかなというのがひとつと、日野はSDGsの基本計画作っていますよね。あれもあらゆる分野で誰も取り残さない持続可能な社会ということで、国際的なスタンダードとなっている。それを既に市レベルで基本計画として策定している。

委員長

それは早い方ですか、自治体では。

委員

はい。都内で板橋区と日野位。

委員長

それは地域福祉計画でも示しましょう。

委員

キーワードとして挙げて、行政の縦割りじゃなくて市民意識の縦割りになっている。連携が取りやすい課題の共有化みたいなのを意識的にやっていければ。自分の趣味のボランティアをやるだけとは違う、共通のこういうまちをつくってこういうまちづくりに対して共有できる市民を育てていくことが大事。

委員長

子育て世代から高齢者まで交わりながらですよ。最後安心して日野で死んでいけるという。では基本目標の 5 番について説明をお願いいたします。

説明員

基本目標 5「地域の担い手となる人づくり」ということで、具体的な取組としては大きくふたつ、地域福祉人材の発掘・育成と元気シニアの活動の場づくりということを取組内容として挙げさせていただいております。先程からあるように、地域福祉人材の部分というのは他の取組とも密接に関わってくる部分がある要素であります。こちらについて、まず基本目標達成のための課題として挙げられているのが、利用者の複雑化した課題に対応できる人材の育成・確保・定着が必要であり、その為には関係各課の連携強化が欠かせないということが挙げられています。ふたつめに、福祉人材のニーズの高まりと反比例して供給が不足してきている。特に若い人材の不足が顕著であるということが、課題として挙げられています。今後、関係各課の連携の関係で事業の整理統合が必要ではないかというような意見もいただいております。地域福祉人材に関して次期計画に盛り込むことが望ましい内容としては、課題であった通り関係機関の連携を強化が必要。また、確保・育成・定着の為に実践的な研修の内容充実、実習受け入れ施設の確保が必要。労働環境イメージの払拭、具体的には家賃助成などの補助制度の拡充が必要ではないかとの意見をいただいております。また、若年層や外国人など幅広い人材確保、ICT の活用による人材の確保・発掘・育成・定着を進める必要があるのではないかといただいております。障害福祉課では、具体的に今後「移動支援ヘルパー」の育成研修を大学生向けに実施するというようなことを現在実施に向けて進めているということです。

続いて元気シニアの活動の場づくりについては、課題としてシルバー人材センターや老人クラブでの事業を主に取組内容として行っているのですが、その二つだけでは受け入れられない部分があるということが挙げられております。「元気シニア」の活用などについては、次期計画について高齢福祉分野や市民協働という分野に関わってくるのはもちろんですが、今後子育て、教育、防災、環境、まちづくりなどいろいろな分野に関わってくる要素でありますので、各個別計画でシニア世代の活躍の場づくりの取組を定めていってはどうかというような意見がありました。また、本取組内容は少子高齢化が進行していく中で、シニア世代の活躍というのは必要性が十分認識されているので、今後もシルバー世代の社会参加を促進していく必要があるというところを計画に盛り込んでいくのはどうかというような意見をいただいております。以上です。

委員長

大事ですよ。人材の問題で、特に変わったのが福祉分野と介護分野における人材・人手不足が非常に顕著であるということで、行政としてもこの危機感がある。この辺りも地域福祉計画に盛り込もうというのは、どちらかというところ一般市民のリーダーというところだったんですが、この認識というか危機感が変わったのは大きな論点じゃないかなと思います。

委員

シルバー人材センターと老人クラブで共同ということですけど、なかなか老人クラブと人材センターではなかなか意見が合わないんですよ。シルバー人材センターは就業をメインにしていますが、老人クラブは就業ではなくていろんなものやっつけていきたい。名目は会員増強なんですけど志向性が違うんですよ。今年からは、老人クラブとシルバー人材センターは分けてやることになった。

老人クラブは、2014年4月より全国100万人会員増強を新聞で大々的に出したんですけども、ところが逆に翌年からクラブの減少、会員数の減少が現状でございます。1年目に会員数が18万人の減少になっております。こんなところで、なかなか会員の増強になっていない。その割に65歳以上の人口が増加しております。ところが、新規会員にはなかなか入ってくれない状況なんです。60歳になったら是非老人クラブに入っていただきたい。

委員長

東京都の老人クラブの事務局から、100万人増強運動が思うようにいかないという話は聞いている。これは率直に言って、老人クラブに関して今頑張っている方は是非頑張ってください。ただし、きちんとヒアリングをして欲しいですね。役員のなり手がいないというのはあちこちで聞きます。行政がちゃんと整理出来ていない。会計が大変で、補助金ですからちゃんと領収書しないとダメですよ。人の為に80歳を超えてやるのは負担なんです。手を付けた自治体は全国でほとんど聞いたことありません。ここは行政のサボタージュだと思っていますね。老人福祉法で規定されているのに、その代わりに知恵も出ていないです。補助金削るのが怖いからということ。だけど高齢者がやりたいのはやっぱり趣味とか、自分がやりたいことはやりたいですよ。

委員

仲間を増やしてやりたいですよ。

委員長

そうなんです。ただ手を挙げる人がどうやって手を挙げるか。広報とか、実はそんなに難しくない。おっしゃったように是非参加して欲しいですけど、ずっとやっつけてはくれないですよ。

委員

会長のなり手が年々少なくなる。

委員長

その現実が、皆ちゃんと調査とか客観的にやっていない。

委員

会長が1年やって来年嫌だ。そういう傾向ですよ。大田区は老人クラブが活発だと聞いている。

委員長

目黒区で柿の木坂ですかね。老人クラブの方がコミュニティカフェを運営していて、そこは男性も含めてたくさん来ているそうですね。そういうような魅力的な活動だったら集まる。ただ会員増強というだけやっても多分入らないですよ。やっぱり変えないと、時代は変わっている。

委員

老人クラブという名前が抵抗あるみたいですよ。八王子市はシニアクラブにした。すると結構名前だけでも入りたくなる。

委員長

サークルで良いんじゃないですか。助成金の仕組みを変えないと、これはやっている自治体ない。ただし、難しい。市民の税金だからちゃんと使って貰わないと。それとは逆に、自治体によって違うと思いますけれど、助成金の仕組みを負担かけないで有効に使う、それを良く考えられて。老人クラブの負担になって会員が減るような、今の助成のシステムっておかしい。高齢者が増えているのに効果が出ていないということですよ。仕組みがおかしいということですよ。総括出来ていないということです。是非チャレンジをしていただければ。サークル活動で良いと思っています。これは大きな宿題。地域福祉計画にどう書くかは別問題ですけど、それと活躍する場ですよ。

副委員長

包括連絡会で介護保険の主管課から報告があったんですけども、介護保険の制度のなかで資格を持たなくて生活援助をするヘルパーの研修を日野市が行っているんですけど、今年は8月末の開催で50名定員の参加を呼びかけたところ、最初の申込は47件あった。4日間の研修なんですけれども、その内36人が4日間フルに参加した。しかも参加の年代が20代からあった。20代から70代の幅広い年齢の方々の研修の参加があった。

委員長

参加費が安いんじゃないですか。

副委員長

費用はとってなかったと思います。

委員長

それも大きいですよ。初任者研修ですか。

副委員長

初任者研修のような内容です。

委員

一番大きかったのは、学校に協力いただいてお子さんを通じてパンフレットをまいたこと。

委員長

周知ですね。そういうアプローチをして努力すれば返ってくる。ヘルパーは本当に不足していますから大事ですね。いろんな知恵を使って努力ですかね。大学も是非やっていただいて、学生の勉強になりますし、変なバイトよりも福祉系は人と接するこういうバイトの方が、教育的にはオススメですから大学も周知していただければなど。

法人も努力しているんですね。法人でも安くないというのを聞きます。それと、大学の先生が「日本でいちばん大切にしたい会社」ということで毎年表彰をしているんですね。社会福祉法人が表彰されて、町田市の法人が表彰されたそうです。アメーバ方式で、職員に責任を持たせるという方式でやっているということでもありますので、やっぱり社会福祉法人の経営者とか施設長であるとかその辺りのセミナー。

あと大事なのがケアマネージャーで、主任ケアマネージャーを中心に在宅医療などの医師と連携していただいて、医療に強い看取りのケアプランが出来るケアマネージャーを育てていく必要があります。横須賀市では、最高 160 人の看取りのケアプランをつくったケアマネージャーがいます。障害分野を含めてケアマネ大事ですよ。良いケアマネに良いケアプランつくって欲しいですよ。その辺りも是非市で検証をやっていただくと。ケアマネは非常にポイントじゃないでしょうか。

副委員長

今、ケアプラン点検事業なんていうのも主任ケアマネを中心にやっているの、これからの成果に期待。

委員長

力のある人材を、組織的にアップしていくというのが本当に大事だと思います。この辺りは今までの地域福祉計画になかった、新しい検証を含めて大事になるところじゃないかなと思います。

委員

小学校で、土曜日に避難所運営プランをつくる会をやりまして、約 40 名参加して皆さんで話をしながら顔の見える関係を、避難所運営マニュアルをつくっていきましょうというようなことで、取り組んでいってるんです。どのようなかたちになるか分かりませんが、地域の人達の顔が見えるような関係を自治会にも呼びかけまして、自治会からは 10 名程民生委員の方も 5 名、包括、小学校の校長先生、PTA の会長、いろんな幅広い方に参加してもらった。学校は避難所になるわけですから、そういうような意味で学校側に意見を聞きながら地域の住民としての声も届けたいと思うし、地区社協も橋渡しが出来ると良いなとやっております。

福祉の面では、地域包括支援センターに毎月来てもらって認知症講座をやっています。定員は 15 名位。少しずつですけれども地区社協として地域と関わりを持ちながら、楽ではないですけどやっております。

委員長

それを更に広げていきたいのが日野の大きな課題なんですけれども、その辺りも次の計画とし

て目標をどう掲げていくかということになりますよね。

(2) 最終検証報告書(素案)について意見交換

では、最終検証報告書の素案について意見交換ということで、報告書の内容について説明をお願いします。

説明員

要綱にもある通り、本推進委員会の最終的な所掌事項として、市長に地域福祉計画の推進状況について検証報告を行うというかたちになっておりますので、報告書というかたちで最終的に市長へ報告したいと思っております。今回は推進委員会の最終回となりますので、まとめたうえで第4期地域福祉計画の素案の策定とある程度合わせるかたちで、11月頃を目途に報告する予定です。

では、内容について簡単に説明させていただきます。第3期地域福祉計画においては、アクションプランということで、①セーフティネットプログラム、②情報発信プログラム、③地域福祉いきいき活動プログラム、というような柱建てで取組を行ってきておりましたので、それに基づき検証報告の案をつくっております。報告書の構成としては今まで行ってきた取組、成果、そして今まで協議いただいた課題というかたちで構成しております。

①セーフティネットプログラムにつきましては、福祉の初期総合相談窓口ということで継続して生活困窮者や生活保護、ひとり親の相談を行っておりましたが、平成28年度からは新たに家計相談支援事業と精神疾患など自立支援相談事業を実施して、相談支援体制を拡充してきました。成果として、相談窓口の存在の浸透してきたこと、セーフティネットコールセンターのサテライトの設置、アウトリーチの実施、民生委員・児童委員の相談を支援する役割も評価といったところを挙げさせていただいております。課題については、先ほどから協議いただいていた内容を簡単にまとめたものを載せさせていただいております。

続きまして、②情報発信プログラムについて、取組としては先ほどの基本目標2とほぼ重なるかたちになるんですが、様々な媒体を使った情報提供を行いました。災害時要配慮者への情報提供、あとは障害者差別解消へ向けた取組の中の市で行っているものなどについて取組として挙げさせていただいております。成果としては、特に障害者差別解消法の推進に伴って、市全体として市民にとって見やすくわかりやすい情報提供を行うような下地が出来てきたかなというところを挙げさせていただいております。課題については、先ほどと重複するので省略します。

最後、③地域福祉いきいき活動プログラムにつきましては、取組としては先ほど挙げさせていただいた南平の地区社協「ぷらっと協議会南平」と「とよだ圏域」での「地域力強化推進事業」を主に挙げさせていただいております。効果としては「顔の見える関係」の構築、南平の地区社協について自治会との交流、実践女子大学の教授や学生の協力を得ての「希望のとびら」、子どもの居場所づくりなど、あとは先ほど話のあった災害時を想定した避難や宿泊訓練などの実施を挙げさせていただいております。こちらも課題については、先ほどとある程度重複する部分がありますので説明は省略させていただきます。

巻末は資料編ということで、セーフティネットコールセンターでの相談内容について統計的なデータを付けさせていただいております。構成はこのようなかたちで報告書の素案をつくっております。説明は以上になります。

委員長

ご質問、ご意見はいかがでしょうか。

委員

1 ページの中ほどに「下記の5つの基本目標の下」と書いてあるが、この記述はどこにあるのか。

説明員

抜けているので、入れるようにします。今回は省略しましたが、アクションプランの進行管理表についてもまとめて付けるようなかたちになります。

委員長

少し紹介しましたが、セーフティネットコールセンターのデータも資料編なので出てますので、この辺も皆さんに見ていただいてどういう相談が多いのか。生活困窮関係、それとひとり親相談が、これは延べ件数が多いのですけれども、区分年代の数は合計にならないですよ。これデータで説明が必要ですかね。差がありすぎるのでちょっと分かりにくい。継続して相談に乗っているんだろうなというイメージは湧くんですけども、30代40代が多い。実人数なのか。

副委員長

区分年代は実人数で、相談は中の人は何回もやっているのか。

説明員

実人数です。

委員長

それを書いていただいて、どういう人が相談に来ているかというのが分かる。数を割ればいい。平成30年度でいうと父子が6で母子が251、それで1,906件だから平均4件位ですかね。多い人だと10件位でしょう。電話も含めてということで、結構多いですよ。母子家庭の方ですよ。

あと、相談より変化の概要。これもすごく大事で、一般就労が30%以上結びついたら。家計改善、就労収入の増加、就職活動の開始。これも大事で、下の経済的変化外が、精神の安定がやっぱり多いですね。意外と多いのが住まいの確保・安定。自立意欲の向上・改善、対人関係・家族関係の改善、健康状態の改善。これ複数回答かなと思うんですけど、やっぱりいろんな要素ですよ。ということで、こういう効果があるということ市役所全体で理解してもらおう。福祉部局だけでなくということで大事なところですね。母子なら教育にも関係すると思いますし、就労なら商工ですね。そんな工夫をされたら良いかなと思いました。

それと、やっぱり合計は仕方ないんですけど、セーフティネットコールセンターで電話も含めれば、年間延べ3,4,000件を相談に乗っているとすると、それを9つの拠点に割ると年間500件位になる。しかも潜在的なものが増えますから、かなり成り立ちますというデータですよ。そういうふうに使われるといいな。市役所に来られるよりは地域の方が行きやすいわけですし、しかも初期対応をする。だから、初期対応の機能を地域に移していく根拠で、そういう議論の大事なデータじゃないかと思いました。

委員

9ページの、相談により改善された変化106件とありますが、これは率とかそういうもので言うとどれくらいの割合になるんですか。分母は何になりますか。

説明員

分母が106件で、調査回答をいただいたものが全体で106件。それをこのグラフに関してはパ

一センテージで表しているかたちになるので、こういうグラフの形態になっています。

委員長

質問があるかもしれない。調査回答数というのは、回答は相談する側が判断しているのか。

説明員

このグラフに関して、調査の取り方というのはもともと独自に調査しているわけではなくてデータを持ってきた部分がある。調査の取り方とかその辺の説明も報告書のなかに加えるかたちをとります。

委員長

生活困窮者のなかの自立支援のプランをつくって、そのなかじゃないですかね。これはちょっと一般の方にも分かりやすく書いたら良いですよ。表に出す必要はないと思うんですけど、財政当局でやる時に、他市はこういう方達が就労に結びつかないままでいくと、生活保護費がどのくらい上がるかという試算を出しているんですね。億までいくと思います。そういうものが無いと、財政当局はなかなか人材を増やすという根拠にならないと思うんですよ。そんなことを是非考えていただいて、予算獲得の根拠資料にする時はそういうことも大事じゃないかなと。

委員

4 ページのところ、下からふたつめの点で社会福祉協議会でも効率的に事業を行うことが大きな課題となっています。来年度、市の計画の策定を待って日野市社会福祉協議会でも活動計画を策定するんですけども、実態をみてますと地域懇談会などが市でも進んでいて、地区社協の動きやら第1層、2層の動きやら包括の動きやらいっぱい出てきている。地域支援というのが社協の課題ですので生き活きとやっているんですけど、ちょっとあっぷあっぷのところがある。

地域に出て話をした時に、それぞれ課題とかメンバーは多少違うんですけども、地域の方達が同じ様に集まって会議をしているのは、何を考えているのと言われるんですね。なかなか目的が分かりづらいところがある。それをどういうふうにしていくのかなという、進めるんだけどもやりやすく、地域も分かりやすく整理していくというのが今後の課題かなと思っています。

委員長

結構聞きますよね。ちょっと住民の意見を聞くとか、住民に働きかけるところの調整をしないと、調整していないじゃないかと住民に言われちゃいますよね。まちの声を聞くことも結構ありますから、それと同じメンバーだけでいいかということも金太郎飴になりがちですから、それを意図的にどうしていくか。個人的には、3ページのぷらっとの部分で、「全市的に同様なかたちでぷらっと協議会を立ち上げることは困難な状況である。」というのは、言い切っちゃっていいのか。

委員

私もちょっとそこを。

委員長

困難な状況であるというのと、ちょっとこれは気を付けた方が良く思うんですけど。

委員

第一線ではなかなかという。

委員長

多摩平でもやっているし、つまり同じ様なやり方ではというのは分かるんですけどね。ちょっと表現気を付けましょうよ。結論が出ちゃっているみたいなかたちだから。ただ、なかなか担ってくれる住民リーダーがいない場合のやり方としては、しょうがないけれども福祉関係者がリードしてやっていくという手法も。町田はその方法で地区社協をつくったんです。実質は社会福祉法人の理事長です。町田もようやく3つ位で、同じ様に苦勞しているんです。今の時代でなかなか手を挙げる方がいらっしやらないということじゃないでしょうが、出てくればいいですけどもそこをいつまでにどうするというのは。それが社協的にもそろそろ判断しなければいけないと思うんですけどね。

委員

市としてもどういうところを目指していくのか。

委員長

なかなか出てこないのが現実かもしれない。邑南町は人口1万人の内、2,000人が保健・福祉関係者で一大産業なんです。地元に住んで若いんです。だから、地元の会合に出なさいと言ってらるんですよ。皆、住民の保険料や税金で食べているでしょと。仕事の一環として業務として地域に出なさいと。日野はあちこちから通っていますからあれですけど、多分1割位は医療・保健・福祉関係者だと思いますよ。介護保険も100億円越していませんか。

委員

いています。

委員長

ですよ。大きな地元の産業ですよ。医療・保健・福祉関係者が地域とどう結びつくか。これはもう社協だけじゃないですよ。行政の方も含めてですけど。プロは心強いですよね。そういう発想があってもいいんじゃないかな。

委員

今南平では、地域包括支援センターのすずらんが包括を利用しているんなかたちで関わりをもっています。相談事がある時はすぐ地域包括支援センターに行きなさいというかたちで。

委員長

ただ高齢者分野だけなんですよね、まだね。

委員

子どももあります。

副委員長

包括にいつているわけじゃないですよ。

委員

まだそこまでは。学校に相談したりしている。

委員長

住民もそうだけど、住民リーダーのような方が雨後の筍の様に出てきて欲しいんだけど、なかなか栄養が足りない。でも福祉関係者はプロだから、例えば市立病院、医者、看護師、保育園、施設、ブロックごとに研修会なり交流会、セミナーをやる。それは行政と社協で主催する。そんなにお金かからないよね。業務の一環で昼間やればいいですよ。試しにやってみて地域に貢献しませんかと。あと住民は参加してもらおう。プロだけじゃなくて町会・自治会関係者、民生委員、そういうちょっと大胆なトレンドも出さないと今のままではなかなか次がみえてこない。仕掛けを検討していただければ。お金がかからないやり方でやれば良いですよ。誰かが何かをやってくれるだろうというのは辞めた方が良いですよ。ちょっとその辺が、次の5年間動かないと厳しいですよ。

委員

やってる人間はどんどん年取っていきますからね。

委員長

後継者がどこの地域もついてこなかったら寂しいですよ。是非作戦を考えていただきたい。困難な状況だからなかなか、あきらめムードが漂っているなという。それは気になった。是非検討していただければ。何か考えましょうよ。

3 その他

(1) 前回会議録について

- ・ 修正点の確認

(2) 第4期日野市地域福祉計画と策定委員会について

- ・ 策定委員会が進行中であることの報告

4 閉会